

第 12 号議案

小城市立幼稚園・保育園特別支援員配置事業実施要領の廃止
について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 27 年 6 月 29 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

提案理由

事業実施期間が、佐賀県緊急雇用創出基金事業を活用する期間となっているが、市立幼稚園・保育園に特別支援員を配置することが、通常の保育で必要であり、この要領の趣旨と違うものとなるため、小城市立幼稚園・保育園特別支援員配置要領を廃止する。

小城市教育委員会訓令第 号

小城市立幼稚園・保育園特別支援員配置事業実施要領を
廃止する訓令

小城市立幼稚園・保育園特別支援員配置事業実施要領（平成 21 年小
城市教育委員会告示第 1 号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。